

看護職員配置について

2 病棟では、1 日に 5 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝9時 30 分～夕方17時 30 分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

・夕方17時 30 分～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

・深夜1時～朝9時 30 分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

※ 受け持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります。

令和 7 年 9 月 30 日時点

看護職員配置について

3 病棟では、1日に 12 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝9時 30 分～夕方17時 30 分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

・夕方17時 30 分～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。

・深夜1時～朝9時 30 分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。

※ 受け持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります。

令和 7 年 9 月 30 日時点

看護職員配置について

4 西病棟(回復期)では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方17時30分～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・深夜1時～朝9時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

看護助手が1名勤務しております。

※受け持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります。 令和7年9月30日時点